

# 粗大ごみ

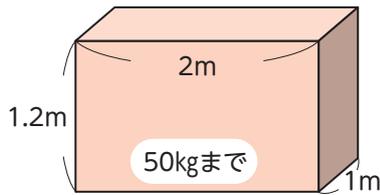


粗大ごみ収集券

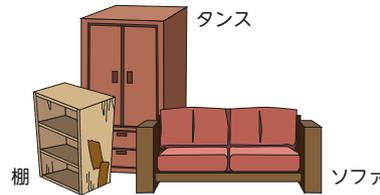
粗大ごみは、**申し込み制**で**事前に予約**が必要です。  
**1世帯につき1回4個まで**出せます。なお、**収集日は各地域で異なります**  
 ので「**ごみ収集カレンダー**」でご確認ください。

## 予約から回収までの流れ

①ごみの大きさ・重さを確認します。



大きさ…**2m×1.2m×1m**までかつ、  
 重さ…**50kg**まで（大人2人で持てる程度まで）  
 ※大きさまたは重さを超えるものは39ページの業者へ直接依頼してください。  
 ※ふとん類・敷物類は、たたんだ状態で最長辺1m以内かつ3辺合計2m以内かつ10kg以内であれば「燃えるごみ収集券」で出せます。  
 ※**小型家具**などは最長辺1m以内かつ3辺合計2m以内かつ20kg以内であれば「**破碎ごみ収集券**」で出せます。



②予約をします。

- 予約の方法 **出雲市粗大ごみ収集センターへ電話 (☎0853-48-9015) をしてください。**
- 予約の期限 **粗大ごみ収集日前日**（前日が土日祝日と重なった場合は直近の開庁日）の**正午12時まで**

③「粗大ごみ収集券」（1枚1,047円、**1個につき1枚必要**）を販売店契約をしている市内のスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアなどで購入し、名前を書いて、ごみに直接貼ってください。

④収集日当日の朝8時30分までに予約時に決めた場所（自宅前やごみ集積場など）に出してください。収集日の夕方までに回収します。立ち合いは不要です。

- ※トラブル防止のため、家の中には入りません。
- ※収集時間の指定はできません。
- ※申込みを受けたもののみを収集します。予約内容に変更がある場合は必ず事前に電話してください。

## 【例外】複数の数量で1枚の粗大ごみ収集券で出せるもの

粗大ごみは原則1個につき1枚の粗大ごみ収集券が必要ですが、以下の品目（同一種に限る）については、例外として、複数の数量でも1枚の収集券で収集します。

品目	数量(上限)	備考
物干し竿など棒状のもの	5本(同一種)	2m以内のものに限る。物干し竿、カーテンレール、釣り竿など。ひもでくくる。
物干し台	1セット	対で1セット。50kgを超える場合は1台につき収集券1枚必要。
トタン板	5枚	粗大ごみの大きさ・重さの範囲内で。ブリキ、ビニールトタンも同じ。
ゴルフクラブ(バッグ含む)	1セット	フルセットまで
スキー板(ストック含む)	1セット	スキー板とストックで1セット
畳	2枚	1坪分。2枚で50kgを超える場合は、1枚につき収集券1枚必要。
障子・ふすま・網戸	2枚	

## 粗大ごみで収集しないもの

以下のものは、粗大ごみとして収集できませんのでご注意ください。

- ×粗大ごみで出せる大きさ・重さを超えているもの
- ×家の外に出せないもの
- ×処理困難物 (ソファベッド)

業者 (39 ページ) へ依頼してください。

### ×分解していないスプリング入りマットレス

スプリング入りマットレス



スプリング入りマットレスは、そのままの状態だと施設での処理が困難なため、収集しません。(39ページの業者へ依頼してください)

ただし、マットレスのまわりとスプリングに分けることができれば、まわりの部分は「燃えるごみ」、スプリング部分は「粗大ごみ」として出すことができます。

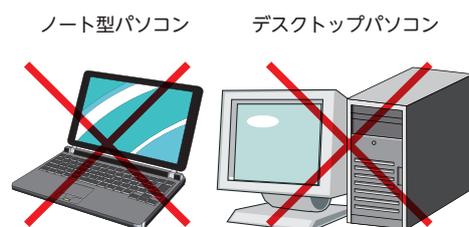
### ×家電リサイクル法対象機器



テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンなどの処分方法は 24 ページへ。

### ×パソコン

処分の方法は 25 ページへ。



## » ごみに関する補助制度

出雲市では、ごみ集積場の設置 (新設・更新)・修繕について、以下のとおり経費の一部を助成しています。補助制度の利用をお考えの場合は、**必ず事前**に環境施設課へご相談ください。

### 補助の条件

次の3つの条件をすべて満たすものが補助の対象となります。

- ①ごみ集積場を使用する世帯が5世帯以上であること
- ②住民自ら整備し、管理するごみ集積施設であること
- ③整備経費が1万円以上であること

### 補助金額

補助対象経費の1/2以内。ただし、千円未満切り捨て。

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| ①5世帯～19世帯で利用する集積場を設置 (新設・更新) する場合 | 上限 5万円  |
| ②20世帯以上で利用する集積場を設置 (新設・更新) する場合   | 上限 10万円 |
| ③集積場を修繕する場合                       | 上限 2万円  |

※詳しくは、環境施設課 (☎0853-21-6988) へお問い合わせください。

